

## 付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

平成 23 年 1 2 月 2 6 日

薩摩川内市議会総務文教委員会

委員長 永 山 伸 一

### 1 委員会の開催日

1 2 月 1 6 日

### 2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 1 2 2 号 薩摩川内市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (2) 議案第 1 2 3 号 薩摩川内市公民館条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (3) 議案第 1 2 4 号 薩摩川内市上甕コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (4) 議案第 1 2 5 号 薩摩川内市川内文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (5) 議案第 1 2 6 号 薩摩川内市入来文化ホール条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (6) 議案第 1 2 7 号 薩摩川内市川内まごころ文学館条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (7) 議案第 1 2 8 号 薩摩川内市スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (8) 議案第 1 2 9 号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (9) 議案第 1 3 0 号 薩摩川内市プール条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (10) 議案第 1 3 1 号 薩摩川内市 B & G 海洋センター条例の一部を改正する条例の制定について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (11) 議案第 1 3 2 号 薩摩川内市スポーツ交流研修センター新築工事請負契約

の締結について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、スポーツ交流研修センター新築工事に当たっては、調度品を含め設備の充実に努められたい旨の意見が述べられた。

- (12) 議案第174号 平成23年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会付託分

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (13) 議案第186号 財産の取得について

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定した。

- (14) 請願第14号 郵政改革法案の早期成立を求める意見書提出についての請願

本請願は、紹介議員に請願の趣旨について説明を求め、慎重に審査を行った結果、請願の趣旨を了とし、採択すべきものと決定した。

3 所管事務の調査結果

各課所の事務について所管事務調査を行い、調査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

- (1) 東日本大震災に関し実施した現地視察において得た成果を、本市の防災計画に反映されたい。
- (2) 今後も、更なる公文書のペーパーレス化に努められたい。